

令和2年3月31日

保護者の皆様

横浜市教育委員会  
横浜市立すすき野中学校  
校長 高良 理

## 4月8日以降の短時間での学校再開のお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際し、ご理解とご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

令和2年度の開始にあたり、入学式、始業式等の実施に続きまして、4月8日以降の学校再開について、お知らせいたします。

### 1 学校再開について

#### (1) 日程

- ・令和2年4月8日（水）から4月30日（木）まで4時間の短縮授業とします。
- ・8：35登校、13：15下校です。
- ・下校後は15時まで自宅学習とし、不要不急の外出は避けてください。

#### (2) 実施にあたっての留意点

- ・換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底
- ・多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- ・近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える  
など、保健管理や環境衛生を十分に保ち、授業を行います。

### 2 時程・学習に必要な持ち物について

- ・4月7日（火）始業式にてお知らせします。
- ・必要に応じて学校ホームページやメール配信等でもお知らせします。

### 3 昼食について

昼食は、4月8日（水）から実施します。ハマ弁も開始します。

### 4 部活動について

- ・1－(2)を踏まえて、部活動を実施します。
- ・活動日数は、週3日以内とします。
- ・平日の活動時間は2時間程度とし、15：30完全下校になります。
- ・土日に実施する場合は、いずれか1日を活動日として、3時間以内の活動とします。
- ・朝練習は実施しません。
- ・詳細は部活動ごとに連絡します。

## 5 生徒の健康状態の把握について

- ・登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合、登校を見合わせてください。「感染症疑いによる経過観察のため」の欠席は出席停止の扱いになります。体調がよくなり登校する際には、治癒届をご提出ください。治癒届は、学校ホームページから印刷していただくか登校時に担任から用紙を受け取りご記入ください。
- ・登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を毎日必ず提出してください。
- ・お子さんが登校後、発熱した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じて、自宅で休養するよう指導しますので、ご承知おきください。
- ・基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等とご相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、出席停止となります。

## 6 その他

- ・免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送るようにしてください。
- ・お子さんの健康について心配なことがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- ・感染症や疾患をきっかけとしたいじめ、偏見、差別等が生じないよう、学校でも指導にあたってまいります。ご家庭でも不安な気持ちで過ごしている生徒や保護者への対応に十分配慮していただきますようお願いいたします。
- ・今後の状況により、活動内容の変更や臨時休業等の措置を講じることもございます。その際には、改めて通知をいたしますのでご承知おきください。